

平成19年7月13日
航空局監理部航空安全推進課

「航空機の運航の安全に支障を及ぼすおそれのある電子機器等を定める告示」の 一部改正に関するパブリックコメントの募集について

国土交通省では、「航空機の運航の安全に支障を及ぼすおそれのある電子機器等を定める告示」（平成15年国土交通省告示第1346号）の改正を検討しています。

このため、広く国民の皆様から本件に対する御意見を賜りたく、以下の要領で募集いたします。

皆様から頂いた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきますが、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承願います。

◎意見公募要領

○意見募集の対象

「航空機の運航の安全に支障を及ぼすおそれのある電子機器等を定める告示」の一部改正について（別添参照）

○意見送付方法

住所、氏名、職業（会社名又は所属団体等）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付願います。

1. 電子メールの場合（テキスト形式で送付願います。）

メールアドレス：g_CAB_KNR_KAS@mlit.go.jp

国土交通省航空局監理部航空安全推進課航空保安対策室 あて

2. FAXの場合

FAX番号：03-3580-5233

国土交通省航空局監理部航空安全推進課航空保安対策室 あて

3. 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省航空局監理部航空安全推進課航空保安対策室 あて

◎意見募集期間

平成19年7月13日（金）～平成19年7月26日（木）（必着）

◎注意事項

電話による御意見は受け付けておりませんので、ご遠慮願います。

頂いた御意見の内容については、公開される可能性があることを御承知おき下さい。

<問い合わせ先>

航空局監理部航空安全推進課航空保安対策室

電話：03-5253-8111 内線48164 48170